## 地域内フィーダー系統確保維持事業認定申請について

### 1 補助申請の目的

地域間交通ネットワークに接続する支線の維持確保を図るため、国の補助事業に申請する。

国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金から補助を受けるためには、協議会の議論を経て計画を作成する必要があるため、協議をお願いするものです。

### 2 対象路線

◆国仲・金丸線(10年目)

平成26年4月から従前の「国仲線」と「金丸線」を主に佐渡総合病院への交通手段として整理統合し運行を開始。 引き続き佐渡総合病院への通院需要の取り込みのため利用周知に取り組む。

≪利用目標達成に向けた取組≫

「病院乗り入れ便」チラシ作成、全戸配布による周知

◆宿根木線(9年目)

小木半島における生活交通路線であり、小木港佐渡汽船と接続し、航路利用者の二次交通としても利用される路線。 平成27年4月から終点「沢崎」をこれまで路線が無かった「江積」まで延伸や太鼓体験交流館を迂回するよう路線を 見直し運行を開始。

「小木ー直江津航路」海上時化等の際の路線バスとの接続について、スムーズな接続となるよう事業者間の連絡体制の確保に取り組む。

≪利用目標達成に向けた取組≫

デマンド交通を含めた複合的な運行による調査・検討

### 3 申請概要

◆運行事業者 : 新潟交通佐渡株式会社

◆補助対象路線:国仲·金丸線(佐和田~新穂・畑野~佐和田)、宿根木線(羽茂~小木~江積)

◆補助対象期間:令和5年10月1日~令和6年9月30日

## ◇ (参考) 令和4年度実績

	国補助金	市補助金	利用目標	利用者数
国仲・金丸線	3,726千円	3,794千円	年間利用者18,000人	15,319人
宿根木線①	1,790千円	1,816千円	左眼孔田老6,000 /	2 100 /
宿根木線②	2,676千円	2,820千円	年間利用者6,000人	3, 188人
計	8,192千円	8,430千円		



生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

令和5年 月 日

佐渡市地域公共交通活性化協議会

#### 生活交通確保維持改善計画の名称

佐渡市地域内フィーダー系統確保維持計画

#### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鉄道の無い佐渡市においては、学生や高齢者など運転免許を持たない交通弱者にとって通学や通院、買い物などの日常生活における主たる移動手段は路線バスであり、公共交通システムとしての路線バスの果たす役割は、本土の他地域に比べ非常に大きいものがある。

しかし、近年、マイカー利用の増大や少子高齢化、観光客の現状などにより、路線バスの利用者は減少の一途をたどり、島内のバス路線はほとんどが赤字路線となっていることから、県と市の財政支援により、島民の足が確保されているのが実情である。

このため、平成21年度から地域公共交通活性化・再生総合事業を活用して、 路線バスの潜在需要を喚起するための実証実験、島内観光の振興に資する二次交 通の整備方策等の検討を行った。

現在も地域の実情に応じた持続可能な公共交通システムを構築するために必要な調査・検討を行っている。

これらを踏まえ、平成27年6月には、市全体のまちづくり中で、公共交通の果たすべき役割と、公共交通の活性化及び再生に向けた取り組み等、総合的な視点に立った「佐渡市地域公共交通網形成計画」を策定し、推進することとしている。

#### 《国仲・金丸線》

調査・分析を行った結果、平成26年4月より地域公共交通確保維持事業の支援を受ける路線として国仲地域内フィーダー系統の運行を継続している。

本系統については、地域間幹線の本線と佐和田バスステーションで接続する路線であり、主に学生の移動手段として利用され、また、佐渡総合病院への移動手段としても利用されている。

前述のとおり、地域の生活を支える必要不可欠な系統として維持・確保を図ると共に、地域住民の移動の保障と地域活性化のため計画を策定するものである。

#### ≪宿根木線≫

小木地域における生活交通路線として利用されているほか、小木港佐渡汽船と接続し、航路利用者の二次交通としても利用されているため、航路運航時刻との接続は重要な課題である。

そのため、小木直江津航路の運航時刻に接続するようダイヤを見直すと共に、終点の沢崎からこれまで路線がなかった江積・白木集落へ延伸、小木金田新田集落へ迂回し、これにより地元住民の移動手段を確保するため計画を策定するものである。

#### 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

#### (1) 事業の目標

目標値については、コロナ前の水準に戻すため令和元年度実績値を目標とするが、土休日が運休となった分を除いた全体利用者数とする。

#### 《国仲・金丸線》

佐渡総合病院に通院可能な路線の確保、各学校へ通学可能な路線の確保により 利用促進を図る。

◆目標値:路線全体の利用者数(乗降者数)を設定 令和6年度国仲・金丸線利用者数 18,000人 (参考)令和元年度19,460人 うち平日18.099人、土休日1.361人

#### 《宿根木線》

地区内交通の検討・整備及び航路運航接続にあわせた路線の見直しにより、利 用促進を図る。

◆目標値:路線全体の利用者数 (乗降者数)を設定 令和6年度宿根木線利用者数 4,800人 (参考) 令和元年度 6,497人 うち平日4,803人、土休日1,694人

#### (2) 事業の効果

#### 《国仲・金丸線》

国仲地域の通学(真野小学校、佐渡総合高校、佐渡高校)に必要不可欠な移動手段が確保される。また、路線統合により、真野新町〜畑野十字路間の住民が佐渡総合病院へ乗り継ぎせずに通院が可能となり、新たな需要喚起が図られ、効率的な運行体系が実現できる。

#### 《宿根木線》

小木地域における生活交通が確保される。また、路線の新たな延伸・迂回によりこれまでの交通空白域であった江積・白木・小木金田新田地区の移動手段が 確保される。

#### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

《国仲·金丸線》

〇ダイヤ改正にあわせた「病院乗り入れ便」チラシの作成・市内全戸配布。 【佐渡市地域公共交通活性化協議会】

(佐渡市地域公共交通網形成計画 P71 参照)

#### ≪宿根木線≫

〇ガイドがジオサイトを案内する移動手段として活用。

【佐渡市、佐渡ジオパークガイド協会】

(佐渡市地域公共交通網形成計画 P77 参照)

〇デマンド交通を含めた複合的な運行による調査・検討。

【佐渡市地域公共交通活性化協議会】

#### ≪新たな利用促進の取組≫

○障がい者割引の拡充 1乗車上限200円 平成30年4月~

【佐渡市、新潟交诵佐渡株式会社】

(佐渡市地域公共交通網形成計画 P74 参照)

〇学生向け定期券割引の拡充 平成30年9月~

【佐渡市、新潟交通佐渡株式会社】

(佐渡市地域公共交通網形成計画 P79 参照)

- 〇佐渡テレビ等を活用した情報提供、広報活動 【佐渡市】
- ○保育園児路線バス乗り方教室 【佐渡市、新潟交通佐渡株式会社】

(佐渡市地域公共交通網形成計画 P79 参照)

○観光客向けスマホ版バス乗り放題パスの販売 令和3年4月~

【佐渡市、新潟交通佐渡株式会社】

(佐渡市地域公共交通網形成計画 P75 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運行予定者

別添の表1のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

佐渡市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

新潟交通佐渡株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性

【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

別添の表5のとおり。

13. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受け ようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する 費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫 補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【**貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ**】

※該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

#### 20. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成25年2月7日 平成24年度 第3回協議会 平成25年度事業として提案
- ・平成25年6月7日 平成25年度 第1回幹事会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成25年6月21日 平成25年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意(書面協議)
- ・平成26年5月20日 平成26年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成26年11月18日 平成26年度 第2回協議会 宿根木線見直しの方向性について合意
- ・平成27年2月24日 平成26年度 第3回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成27年6月1日 平成27年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成28年2月2日 平成27年度 第2回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成28年6月30日 平成28年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成29年5月30日 平成29年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要について合意
- ・平成29年8月31日 平成29年度「地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要 について合意(書面協議)
- ・平成30年6月26日 平成30年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・令和元年5月28日 令和元年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・令和2年6月9日 令和2年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意(書面協議)
- ・令和3年6月17日 令和3年度 第2回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意(書面協議)
- ・令和4年4月28日 令和4年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維持 事業の計画変更」について合意(書面協議)
- ・令和4年6月28日 令和4年度 第3回協議会「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意(書面協議)
- ・令和5年2月15日 令和4年度 第6回協議会「地域内フィーダー系統確保維持事業の計画変更」について合意
- ・令和5年5月29日 令和5年度 第1回協議会「地域内フィーダー系統確保維 持計画」について合意(予定)

#### 21. 利用者等の意見の反映状況

#### 《国仲・金丸線》

- ・平成25年3月5日~7日に国仲線・金丸線の全便について乗降調査を実施
- ・真野小学校を対象にヒアリング調査を実施
- ・佐渡高校、佐渡総合高校を対象に通学に関するアンケート調査を実施 以上の調査の内容から統合運行について問題となる意見は無かった。 運行開始以降、特段の問題は出ていない。

#### ≪宿根木線≫

平成26年8月16日、18日、23日、9月14日、15日に小木港ターミナルにおいて、小木航路と路線バスの円滑な接続の検討を行うためのアンケート調査を実施。549通を回収し、小木地域での移動について、路線バスを利用する意向が一定割合あることを確認した。

2	22. 協議会メンバー	の構成員
	関係都道府県	新潟県佐渡地域振興局地域整備部
	関係市区町村	佐渡市観光振興部交通政策課
1 -	交通事業者・交通 施設管理者等	新潟交通佐渡株式会社、佐渡地区ハイヤー協会 佐渡汽船株式会社、新潟交通労働組合佐渡部会 佐渡警察署
	地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局交通政策部交通企画課 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局
- 1	その他協議会が必 要と認める者	長岡技術科学大学大学院教授、一般社団法人佐渡観光交流機構 佐渡市民生委員児童委員協議会 社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 佐渡市老人クラブ連合会、佐渡市女性団体連絡協議会

## 表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

6年度

市区町村		運行系統名	運行系統		玄統	系統 清海		再編特	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)				
		(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行 回数	例措置	運行態様の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象地 域間幹線系統等との 接続確保策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
佐渡市 新潟交通佐渡 会社	新潟交通佐渡株式	(1)国仲•金丸線	佐和 田BS	真野•	佐和 田BS	往 32.6km 循環	246日	980回		路線定期運行	1	佐和田BS等で補助対象 地域間幹線の両津~相 川線と接続	3
	会社		羽茂 高校 前	宿根木	江積	往 21.4km 復 21.4km	244日	488回		路線不定期運行	②(1)	小木港佐渡汽船で小木 直江津航路と接続	3

### 表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	51492
交通不便地域	51492

## 交通不便地域の内訳

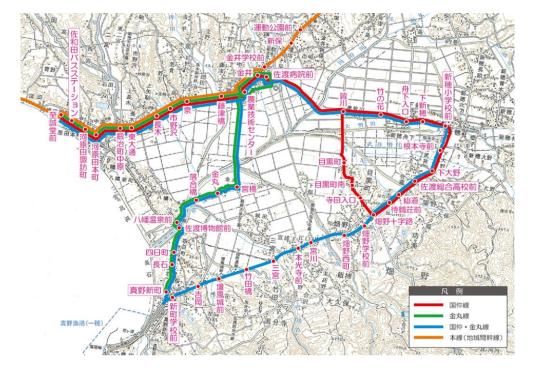
人口	対象地区	根拠法
51,492	全域	過疎地域

### 地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
佐渡市地域公共交通網形成計画	平成27年6月	平成29年度

# 国仲 - 金丸線

# 路線図



# 時刻表

## ■平日(令和5年10月~令和6年9月)

佐和田B S	佐渡病院	新町学校 前	畑野十字 路	佐渡総合 高校前	新穂小学 校前	佐渡病院	佐和田B S
7:19	7:34	7:52	8:03	8:07	8:10	8:18	8:33
12:00	12:15	12:33	12:44	12:48	12:51	12:59	13:14

佐和田B S	佐渡病院	新穂小学 校前	佐渡総合 高校前	畑野十字 路	新町学校 前	佐渡病院	佐和田B S
16:17	16:32	16:40	16:44	16:47	16:58	17:16	17:31
18:12	18:27	18:35	18:39	18:42	18:53	19:11	19:26

## ◆正月特別ダイヤ(令和5年12月31日~令和6年1月3日)

佐和田BS	佐渡病院	新町学校 前	畑野十字 路	佐渡総合 高校前	新穂小学 校前	佐渡病院	佐和田BS
12:00	12:15	12:33	12:44	12:48	12:51	12:59	13:14

佐和田BS	佐渡病院	新穂小学 校前	佐渡総合 高校前	畑野十字 路	新町学校 前	佐渡病院	佐和田BS
16:17	16:32	16:40	16:44	16:47	16:58	17:16	17:31

※令和6年1月1日、1月2日は運休

## ■土・日・祝日(令和5年10月~令和6年9月)

全便運休

# 宿根木線

## 路線図



## 時刻表 ≪路線不定期運行≫

平日(令和5年10月~令和6年9月)

羽茂高杉 前	で 小木港 佐渡汽船	琴浦	宿根木	強清水	太鼓体験 交流館	深浦	沢崎	江積
9:40	9:50	10:01	10:04	10:08	10:15	10:24	10:28	10:35
15:20	15:30	15:41	15:44	15:48	15:55	16:04	16:08	16:15

江積	沢崎	深浦	太鼓体験 交流館	強清水	宿根木	琴浦	小木港 佐渡汽船	羽茂高校 前
10:45	10:52	10:56	: :		11:16		11:30	11:40
16:20	16:27	16:31	16:40	16:46	16:50	16:53	17:04	17:14

土・日・祝日(令和5年10月~令和6年9月)、正月特別ダイヤ(令和5年12月31日~令和6年1月3日)

全便運休